

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
文 書 局
課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可（農業施設管理課）	52
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	52
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	52
○道路の区域の変更及び供用の開始……………（維持管理防災課）	52
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	53
○土砂災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	53
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の解除……………（維持管理防災課）	53
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	54
○津波災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	54

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	55
----------------------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	56
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	57
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	60

告 示

北海道告示第677号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、江部乙土地改良区が管理する江部乙第1号ダムに係る管理規程の変更を認可した。

令和3年10月19日

北海道知事 鈴木直道

認可した管理規程の概要

江部乙第1号ダムの維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

北海道告示第678号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業

要件を変更する予定である。

令和3年10月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件変更予定保安林 釧路郡釧路町（次の図に示す部分に限る。）の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 霧害の防備
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び釧路町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第679号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和3年10月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 河西郡中札内村（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び中札内村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第680号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年10月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 道路の種類 道道
2 路線名 長流枝内木野停車場線
3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員	延長	国道等との重複区間
河東郡音更町字下士幌29番8地先から 同郡音更町字下士幌北5線東65番地先まで	前	17.00mから 66.25mまで	1,082.77m	—
	前	13.35mから 61.98mまで	1,072.00m	—
	後	13.35mから 61.98mまで	1,072.00m	—

北海道告示第681号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年10月19日

北海道知事 鈴木直道

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 長流枝内木野停車場線	河東郡音更町字長流枝幹線21番1地先から 同郡音更町字長流枝幹線21番1地先まで	令和3年10月19日

北海道告示第682号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和3年10月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 土砂災害警戒区域の箇所番号
丸山の川（I-13-0370）
2 土砂災害警戒区域の表示
古平郡古平町大字新地町、大字丸山町、大字本町（次の図のとおり）

- 3 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

（「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第683号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項及び第9条第8項の規定により、次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除する。

令和3年10月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽塩谷2丁目1（I-1-15-552）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市塩谷2丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
2 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽手宮1丁目3（I-1-86-623）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市手宮1丁目及び3丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
3 (1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽高島1丁目-2丁目1（I-1-87-624）
(2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市高島2丁目（次の図のとおり）
(3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり

- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽天神3丁目3 (I-1-179-716)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市天神3丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
丸山の川 (I-13-0370)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
古平郡古平町字新地 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因としていた自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第684号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年10月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽塩谷2丁目1 (I-1-15-552)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市塩谷2丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽手宮1丁目3 (I-1-86-623)

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市手宮1丁目、3丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽高島1丁目・2丁目1 (I-1-87-624)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市高島1丁目、2丁目、手宮1丁目、3丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
小樽天神3丁目3 (I-1-179-716)
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
小樽市天神3丁目、奥沢5丁目 (次の図のとおり)
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- (「次の図」は省略し、その図面を北海道後志総合振興局小樽建設管理部に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第685号

津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第53条第1項の規定により、次のとおり津波災害警戒区域を指定する。

令和3年10月19日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 津波災害警戒区域の表示
- ア 市町村 日高郡新ひだか町
- イ 大字等 三石旭町、三石越海町、三石港町、三石西端、三石西蓬萊、三石東蓬萊、三石美野和、三石蓬栄、三石豊岡、三石本桐、三石本町、三石梟舞、静内こうせい町1丁目、静内こうせい町2丁目、静内こうせい町3丁目、静内

ときわ町1丁目、静内ときわ町2丁目、静内ときわ町3丁目、静内ときわ町4丁目、静内旭町1丁目、静内旭町2丁目、静内浦和、静内海岸町1丁目、静内海岸町2丁目、静内吉野町1丁目、静内吉野町2丁目、静内吉野町3丁目、静内吉野町4丁目、静内駒場、静内古川町1丁目、静内古川町2丁目、静内御幸町1丁目、静内御幸町2丁目、静内御幸町3丁目、静内御幸町4丁目、静内御幸町5丁目、静内御幸町6丁目、静内高砂町1丁目、静内山手町1丁目、静内山手町2丁目、静内山手町3丁目、静内山手町4丁目、静内山手町5丁目、静内春立、静内真歌、静内神森、静内青柳町1丁目、静内青柳町2丁目、静内青柳町3丁目、静内青柳町4丁目、静内川合、静内中野町1丁目、静内東別、静内入船町、静内本町1丁目、静内本町2丁目、静内本町3丁目、静内本町4丁目、静内本町5丁目、静内末広町1丁目、静内末広町2丁目、静内末広町3丁目、静内木場町1丁目、静内木場町2丁目、静内目名、静内緑町1丁目、静内緑町2丁目、静内緑町3丁目、静内緑町4丁目、静内緑町5丁目、静内緑町6丁目、静内緑町7丁目、静内緑町8丁目、東静内（次の図のとおり） (2) 基準水位 次の図のとおり 2(1) 津波災害警戒区域の表示 ア 市町村 新冠郡新冠町 イ 大字等 字共栄、字高江、字西泊津、字節婦町、字大狩部、字中央町、字東町、字北星町、字本町（次の図のとおり） (2) 基準水位 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）	(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 納入期日 令和4年3月30日（水） (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に係る技術及び設備を有していることを証明した者であること。 (5) 当該調達をする物品又はこれと同等の類似品に係る相当数の納入（製造）実績等があることを証明した者であること。 (6) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。 (7) 納入地区において、当該調達をする物品を納入後、10年間以上の部品の供給が可能であること及び速やかに部品調達が出来ることを証明した者であること。 (8) この入札に参加を希望する者が、商法（明治32年法律第48号）第27条又は会社法（平成17年法律第86号）第16条の代理商の場合は、代理商契約を証明する書類を添付した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(8)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 令和3年10月19日（火）から同年11月18日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道十勝総合振興局告示第1014号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年10月19日 北海道十勝総合振興局長 水戸部 裕 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 除雪トラック（10t級6×6専用型） 1台	

5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部2階A会議室（送付による場合は、郵便番号 080－8588 帯広市東3条南3丁目1番地 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課） (2) 入 札 日 時 令和3年11月30日（火）午後2時（送付による場合は、同月29日（月）午後5時までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道十勝総合振興局帯広建設管理部のホームページ（https://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/kk/okk/a0003/b0001/）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道十勝総合振興局帯広建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 080－8588 帯広市東3条南3丁目1番地 (3) 電 話 番 号 0155－26－9094 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : Snow Removing Truck (10	tons class) Quantity 1 B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., November 30, 2021 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., November 29, 2021) C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Obihiro Department of Public Works Management, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higashi 3-jo Minami 3-chome 1, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-26-9094
	道 教 育 庁 教 育 局 告 示
	北海道教育庁石狩教育局告示第100号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和3年10月19日 北海道教育庁石狩教育局長 堀 本 厚 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) マシニングセンタ（北海道札幌工業高等学校） 一式 (2) マシニングセンタ（北海道札幌琴似工業高等学校） 一式（マシニングセンタ一式と交換） 2 落札を決定した日 令和3年10月4日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 杉下機械商事株式会社 (2) 住 所 札幌市白石区本通5丁目南3番11号 4 落札金額 (1) 23,540,000円 (2) 23,470,700円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和3年9月10日付け北海道教育庁石狩教育局告示第83号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道教育庁上川教育局告示第96号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年10月19日

北海道教育庁上川教育局長 河野秀平

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

上川管内道立学校タブレット端末（iPad）一式 62台分

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和4年3月31日（木）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、事前に型番等を明らかにした者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年10月19日（火）から同年11月9日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階302号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和3年11月16日（火）午前11時（送付による場合は、同月15日（月）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和3年6月4日付け北海道教育庁上川教育局告示第44号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<https://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujoyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5862

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Tablet Personal Computer of iPad at Kamikawa area 62 sets
- B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., November 16, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., November 15, 2021)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第97号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年10月19日

北海道教育庁上川教育局長 河野 秀 平

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

上川管内道立学校パーソナルコンピュータ 一式 7台分

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和4年3月31日（木）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ならない。

ア 申請の時期 令和3年10月19日（火）から同年11月9日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階302号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和3年11月16日（火）午前10時（送付による場合は、同月15日（月）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和3年7月9日付け北海道教育庁上川教育局告示第53号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ（<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujiyouhou.html>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電 話 番 号 0166-46-5862

12 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 7 sets
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., November 16, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., November 15, 2021)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁上川教育局告示第98号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年10月19日

北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 北海道旭川工業高等学校タブレット端末（クロームブック） 一式 10台分
 - イ 北海道旭川養護学校タブレット端末（クロームブック） 一式 4台分
- ア及びイについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和4年3月31日（木）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和3年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

- (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年10月19日（火）から同年11月9日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 上川合同庁舎3階302号会議室（送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア 1の(1)のア 令和3年11月16日（火）午前10時30分

イ 1の(1)のイ 令和3年11月16日（火）午前10時45分

（ア及びイについて、送付による場合は、同月15日（月）午後4時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和3年6月4日付け北海道教育庁上川教育局告示第44号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁上川教育局のホームページ (<https://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujiyouhou.html>) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電話番号 0166-46-5862

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Tablet Personal Computer of Chromebook at Hokkaido Asahikawa technical high school 10 sets
- b Tablet Personal Computer of Chromebook at Hokkaido Asahikawa Special Needs Education School 4 sets

B Bid tendering date and time :

- a 10 : 30 A.M., November 16, 2021
- b 10 : 45 A.M., November 16, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., November 15, 2021)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan

Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁十勝教育局告示第56号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年10月19日

北海道教育庁十勝教育局長 村上由佳

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
北海道池田高等学校マーケティング実習装置 一式 25台分
- 2 落札を決定した日
令和3年10月5日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏名 日興通信株式会社
(2) 住所 東京都世田谷区桜丘1丁目2番22号
- 4 落札金額
13,200,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
令和3年9月10日付け北海道教育庁十勝教育局告示第44号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 帯広市東3条南3丁目